

(資料1-1)

さんか  
ご参加ありがとうございます。

きょう がくしゅうないよう  
(今日の学習内容)

すごろくトーク

せかいじんけんせんげん  
～世界人権宣言～



わたしたち せいかつ じんけん まも  
私たちの生活は人権で守られていることがたくさんあります。

さんか みな いしき じんけん  
参加していただいた皆さんと、「意識したことないけどこれも人権なんだ!」「だ

から人権問題なんだ!」ということをもつてえがお  
から人権問題なんだ!」ということをもつてえがお

まじめ はな あ おも  
真面目に話し合いたいと思います。



じんるいしゃかい  
「人類社会の

こうせいいん こゆう ぞんげん  
すべての構成員の固有の尊厳と

びょうどう ゆず けんり  
平等で譲ることのできない権利とを

しょうにん  
承認することは、

せかい じゆう せいぎおよび  
世界における自由、正義及び

へいわ きそ  
平和の基礎である」

せかいじんけんせんげん 1948年12月10日第3回国際連合総会において採択 ぜんぶん ぼっすい  
「世界人権宣言」1948年12月10日第3回国際連合総会において採択 前文より抜粋

(資料1-2)



# にほんこくけんぽう 日本国憲法



## 【第11条】

<sup>こくみん</sup>国民はすべての<sup>きほんてきじんけん</sup>基本的人権の<sup>きょうゆう</sup>享有を<sup>さまた</sup>妨げられない。この<sup>けんぽう</sup>憲法が<sup>こくみん</sup>国民に<sup>ほしょう</sup>保障する<sup>きほんてきじんけん</sup>基本的人権は、<sup>おか</sup>侵すことのできない<sup>えい</sup>永久の<sup>きゅう</sup>権利として、<sup>げんざいおよびしょうらい</sup>現在及び将来の<sup>こくみん</sup>国民に<sup>あた</sup>与えられる。

## 【第13条】

すべての<sup>こくみん</sup>国民は、<sup>こじん</sup>個人として<sup>ぞんちよう</sup>尊重される。  
<sup>せいめい</sup>生命、<sup>じゆう</sup>自由及び<sup>こうふくついきゅう</sup>幸福追求に<sup>たい</sup>対する<sup>こくみん</sup>国民の<sup>けんり</sup>権利については、  
<sup>こうきょう</sup>公共の<sup>ふくし</sup>福祉に<sup>ほん</sup>反しない<sup>かぎ</sup>限り、<sup>りっぽう</sup>立法、<sup>こくせい</sup>国政の<sup>うえ</sup>上で、<sup>さいだい</sup>最大の<sup>ぞんちよう</sup>尊重  
をする。

## 【第14条】

すべての<sup>こくみん</sup>国民は、<sup>ほう</sup>法の下に<sup>もと</sup>平等であって、<sup>じんしゅ</sup>人種、<sup>しんじょう</sup>信条、<sup>せい</sup>性  
<sup>べつ</sup>別、<sup>しゃかいてきみぶ</sup>社会的身分又は<sup>もんち</sup>門地により、<sup>せいじてき</sup>政治的、<sup>けいざいてきまた</sup>経済的又は<sup>しゃかいてき</sup>社会的  
<sup>かんけい</sup>関係において、<sup>さべつ</sup>差別されない。